

今月の お知らせ

電話番号

総務企画課	
総務係	企画係 財政係
	☎ 82-5210
自然首都推進室 (ただみ・ブナと川のミュージアム)	
	☎ 82-5963
	FAX 72-8356
町民生活課	
町民税務係	☎ 82-5110
生活安全係	☎ 82-5100
保健福祉課	
保健係	☎ 84-7005
福祉係	
成年後見センター	☎ 84-7010
農林建設課	
農林係	☎ 82-5230
建設係	☎ 82-5270
交流推進課	
観光交流係	商工労働係
	☎ 82-5240
会計室	☎ 82-5120
只見保育所	☎ 82-2219
認定こども園	☎ 84-2038
明和保育所	☎ 86-2249
朝日診療所	☎ 84-2221
(歯科)	☎ 84-2612
こぶし苑	☎ 84-2101
只見公民館	☎ 82-2141
朝日公民館	☎ 84-2111
明和公民館	☎ 86-2111
教育委員会	☎ 82-5320
学校給食センター	☎ 84-7180
議会事務局	☎ 82-5300
農業委員会	☎ 82-5230

税 今月の納期

6月25日までに
納めましょう

- 町県民税(1期)
- 水道使用料(1期)
- 農集排使用料(6月分)

令和8年度せせらぎ スクール募集案内

身近な水辺環境を見直し、水環境保全への関心を一層高めていただくため、「水生生物による水質調査」の参加団体を「せせらぎスクール」として募集し必要な資料を提供します。

一、主催

福島県

二、共催

福島県教育委員会

三、申込資格

小・中学校、高等学校、市民団体等身近な河川で「水生生物による水質調査」を実施できる団体、グループ等、申込団体の人数は問いません。

四、申込方法

「せせらぎスクール」の活動を希望する団体は、環境創造

センターホームページ (<https://www.fukushima-kankyosozo.jp/seseragi-school.html>) に掲載されている申込フォームに必要事項を入力してください。

申込フォームでの申し込みができない団体は、お問合せ先まで申し出てください。

五、実施時期

令和8年4月27日(月)から10月16日(金)までの期間で、団体ごとに都合の良い時期を選び実施してください。

六、申し込み締切

令和8年9月30日(水) 申込団体には、調査を実施するためのテキスト等の教材を提供します。資料発送の都合上、実施予定日の10日前までに申し込みをしてください。

七、調査結果の提出方法

● 報告期限
令和8年10月23日(金)

●お問合せ先

福島県環境創造センター
総務企画部企画課
〒963-1770
田村郡三春町深作10番2号
☎ 0247-616128
FAX 0247-616119
メール: kansou-kikaku@pref.fukushima.lg.jp



環境創造センター
ホームページ

県政相談のお知らせ

県では、県政に関する相談や要望、県民生活に関する相談をお受けしています。相談は無料で、秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

一、相談場所

●福島県庁県政相談コーナー
及び県の各合同庁舎内県政相談コーナー

※南会津合同庁舎における面接相談は、毎週水曜日に予約制で行います。予約は、いずれも相談日の前日正午までです。予約がない場合、面談は実施いたしません。

●予約受付先

会津地方振興局県政相談センター
☎ 0120-899-724

二、相談時間

月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く)
午前9時～正午、午後1時～4時

三、県政相談専用電話等

南会津地方にお住まいの方からの電話相談は、会津地方振興局または県庁で受け付けます。

●県庁・県政相談コーナー
(本庁舎2階)

☎ 0120-899-721
または

☎ 024-521-7017
メール: kenseisoudan@pref.fukushima.lg.jp

●会津地方振興局県政相談コーナー
☎ 0120-899-724

※相談員が不在の場合は県庁で受け付けます。

交通事故相談のお知らせ

県では、交通事故による損害賠償請求や示談の仕方などについて相談をお受けしています。

相談は無料で秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

一、相談場所

福島県庁 県政相談コーナー
(本庁舎2階)

〒960-18670

福島市杉妻町2番16号

電話による相談もできます。

二、相談時間

月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く)

午前9時～正午、午後1時

～4時

三、出張相談(要予約)

交通事故相談員が各合同庁舎へ出向いて相談を受け付けます。相談時間は前述のとおりです。相談を希望される方は、事前に県政相談コーナーへ電話にて予約してください。

●お問合せ先

福島県庁 県政相談コーナー

☎024-1851-4281

道路や河川敷にのぼり旗を設置するときは手続きが必要です

イベント周知や啓発などを目的としたのぼり旗を、福島県が管理する道路敷や河川区域内に設置する場合は、事前に福島県山口土木事務所にお知らせしてください。

一、事前連絡の対象

イベント周知(スポーツ大会、地域行事、祭礼等)や各種啓発(交通安全運動、林野火災防止等)のため、県管理の道路敷(三桁国道、県道)や河川区域内(伊南川、只見川など)にのぼり旗を設置する場合。

二、連絡内容と方法

原則として、設置前に電話またはメールによる連絡および設置箇所の位置図を山口土木事務所総務課に提出してください。

毎年定例的に実施するものは、年度当初にまとめて左記必要事項と位置図を提出していただければ、その都度連絡は不要です。

▽必要事項

- ・設置日
- ・設置期間
- ・設置箇所
- ・設置主体
- ・設置目的
- ・設置本数

三、その他

これは福島県が道路・河川管理者として、安全性を確保するためにお願いするものです。

また、のぼり旗を設置する場合には、飛散して通行を妨げたり、景観を損ねたりすることのないよう安全性を十分に確保いただくよう併せてお願いします。

●お問合せ先

福島県山口土木事務所総務課

☎024-1-72-2233

メール…

yamaguchi.doboku.soumu

@pref.fukushima.lg.jp

国立県宮宮城障害者職業能力開発校 令和8年度受講生募集

本校は、東北唯一の国立県営の障害者を対象とする公共職業能力開発校です。この度、次のとおり令和8年度受講生の入校選考を実施いたします。

一、科名

① パソコン基礎科

② 職域開発科

二、募集定員

① 定員5人

② 定員10人

三、訓練期間

令和8年10月6日(火)から

令和9年3月10日(水)まで

四、募集期間

令和8年7月1日(水)から

令和8年7月31日(金)まで

五、選考日

① 令和8年9月2日(水)

② 令和8年8月26日(水)

六、選考場所

宮城障害者職業能力開発校

(仙台市青葉区台原5丁目

15-1)

七、募集対象

① 重度視覚障害者で身体障

害者手帳所持者または手

帳申請中の方

八、その他

費用・応募方法など詳しくは、当校のホームページをご覧ください。

寮を希望の方には、選考日に入寮審査も併せて実施いたします。

●お問合せ先

国立県宮宮城障害者

職業能力開発校

☎022-2333-3124

FAX 022-2333-3125

メール…

syokn@pref.miyagi.jp

